

「サステナビリティ情報」の開示



サステナビリティに関する開示の動向^{**}

□ 経済社会情勢の変化を踏まえ、投資家の投資判断と建設的な対話に資する企業情報開示のあり方を検討

企業開示の役割

- □ 上場企業や投資家を取り巻く経済環境が大きく変化する中、資本市場の機能の発揮を通じ、企業価値の 向上と収益向上の果実を家計にもたらしていくという好循環を実現するため、
 - 投資家の投資判断に必要な情報を適時に分かりやすく提供するとともに、
 - 企業と投資家との間の建設的な対話を通じて、企業の中長期的な成長を促す

検討の背景

- □ 近年、企業を取り巻く経済社会情勢に以下の変化
 - 企業経営におけるサステナビリティの重視
 - コロナ後の企業の変革に向けたコーポレートガバナンスの議論の進展等

諮問事項

□ 企業情報の開示のあり方に関する検討

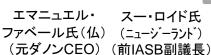
企業を取り巻く経済社会情勢の変化を踏まえ、投資家の投資判断に必要な情報を適時に分かり やすく提供し、企業と投資家との間の建設的な対話に資する企業情報の開示のあり方について幅 広く検討を行うこと。

- □ 2021年11月3日、国際会計基準財団(IFRS財団)は、「国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)」の設置を公表。 IFRS財団の拠点について、官民一体で積極的に働きかけ、東京の拠点継続が決定
- □ IFRS財団は、サステナビリティ開示基準について、プロトタイプを公表済み(2021年11月3日)。本年3月31日に気候変動開示基準の意見募集を実施(コメント期限7月29日)し、年内にも最終化。その後、他のサステナビリティの開示基準を検討。日本からは、「サステナビリティ基準委員会」が国内の意見をまとめ、意見発信



議長 副議長





※他のメンバー(最大12名) は、現在選定中

日本からの働きかけ

金融担当大臣書簡(2021年11月26日) 評議員会議長と副大臣の面会

- 官民での人材面・資金面での貢献
- 東京の拠点活用

経団連提言(2021年11月16日)

- 基準開発への積極的貢献
- 我が国の意見の積極的な国際発信

財務会計基準機構

(※国内の会計基準開発等を行う公益財団法人)

新設

意

見発

(2021年12月設置公表)

サステナビリティ 基準委員会

企業会計 基準委員会

ISSB基準の公開草案①

- □ 2022年3月31日、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)は全般的な要求事項及び気候関連開示基準に関する公開草案を公表(昨年11月に公表した基準のプロトタイプ(基準の原型)がベース)。市中協議(コメント期限:7月29日までの120日間)を経て、2022年末までに基準を最終化予定
- □ 2022年終盤にISSBの基準策定における優先事項を決定するための市中協議を実施する旨も併せて公表

ISSB基準の公開草案の概要

全般的な開示要求事項

• 全ての重要なサステナビリティ関連のリスクと機会を開示するための全般的な開示要件 を設定 (例)重要性の判断、開示場所に関する要件等

気候関連開示

- 企業の気候関連リスクと機会に関する開示要件を設定
- TCFDの4つの構成要素(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)に基づき、TCFDの開示要件から一部追加あるいは詳細化した要件を設定
- TCFD との主な違いは、温室効果ガス(GHG)排出量のScope 3(注1)の開示の要求、及び業種別指標の開示の要求

(参考)ISSBにおけるSASB基準(注2)の取扱い

- 昨年11月、IFRS財団はサステナビリティ開示に関する既存の基準策定団体であるVRF(注3)と2022年6月までに統合する旨公表
- 今般、ISSBは基準の公開草案公表の他、SASB基準の今後の取扱いについて以下の方針を公表
 - ➤ ISSB の基準設定プロセスにおいてSASBによる業種別アプローチを採用する
 - ▶ 今回公表した基準の公開草案において、SASB基準をベースにした要件を含める(気候関連開示では業種別指標が該当)
 - > SASB基準を国際的に適用可能にする(ISSBの初期の作業計画に含める旨言及)
 - ▶ IFRS財団がVRFと統合(2022 年6 月末)することに伴い、SASB 基準をISSB 基準の適用ガイダンスとする
 - ➤ SASBで現在進行中のプロジェクトは、ISSBに移行する等

ISSB基準の公開草案②(サステナビリティ全般の開示)

□ 全般的な開示要求事項の公開草案では、気候変動に限らず、投資家にとって重要な全てのサステナビリティ情報を開示するための全般的な要件を設定

全般的な開示要求事項の公開草案の主なポイント

■ 重要性

- 主要な利用者(投資家・貸手・その他債権者)の企業価値に関する評価にとって重要な、全てのサステナビリティ関連財務情報の開示を要求
- 重要性に関する定量的な閾値は設けず、経営者に対し重要性の判断を要求

■ 4つの構成要素による開示

- 各サステナビリティ項目は、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4つの構成要素から 開示を要求
- サステナビリティ関連のリスクと機会の特定
 - 重要なサステナビリティ関連のリスクと機会の特定には、ISSB基準のほかに、SASB基準(注1)、ISSBの強制力のないガイダンス(CDSBフレームワーク(注2)の適用ガイダンスを例示)、他の基準設定組織が公表している最新の公表物、同じ業種や地域で活動する他社の実務を考慮することを要求※サステナビリティ事項に適用される特定のISSB基準が存在しない場合も同様の取扱い

■ 開示場所

• サステナビリティ関連財務情報は、一般目的財務報告(注3)の一部として開示することを要求、ただし特定の開示場所は指定せず。開示場所の一つとして「経営者による説明」(注4)も可能である旨規定

□ 気候関連開示の公開草案では、TCFDの4つの構成要素(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)に基づき、TCFDの開示要件から一部追加あるいは詳細化した形で設定している

公開草案の構成

主な開示要件

目的

スコープ(物理的及び移行リスクと機会)

ガバナンス

戦略

リスク管理

指標と目標

[付録A] 定義

〔付録B〕業種別開示要件

[付録C]適用日 (未定、早期適用可)

【ガバナンス】

■ 気候関連のリスクと機会を企業内で監視、管理するために用いるガバナンスのプロセス、統制、手続きを理解するための情報

【戦略】

■ 気候関連のリスクと機会に対応するための企業の戦略、当該リスクと機会が財務計画を含む戦略的な計画に組み入れられているか、戦略におけるコアであるかどうか評価するための情報

【リスク管理】

■ 現在及び予想される気候関連リスクと機会を識別、評価、管理するプロセス、及び当該プロセスが企業の全体的なリスク管理プロセスに統合されているかどうか理解するための情報

【指標と目標】

- 重大な気候関連リスクと機会を測定、監視、管理し、設定した目標への進捗状況を 含め企業による実績の評価を理解するための情報
 - 業種横断指標
 - 業種別指標(〔付録B〕で詳細規定)
 - 目標への進捗状況を測定するため、取締役会や経営者が利用しているその他 指標
 - 気候関連リスクの軽減と適応、又は気候関連機会の最大化のために企業が 設定した目標

□ 気候関連開示の公開草案では、シナリオ分析、業種横断指標、業種別指標が示されている

基準案の構成

留意すべき事項

ガ 気候関連のリスクと機会を企業 バ 内で監視、管理するために使用 されるガバナンスのプロセス、統 制、手続きを理解するための情 報

戦略

気候関連のリスクと機会に対応 するための企業の戦略、当該リ スクと機会が財務計画を含む戦 略的な計画に組み入れられてい るか、戦略におけるコアであるか どうか評価するための情報

、スク管理

現在及び予想される気候関連リスクと機会を識別、評価、管理するプロセス、及び当該プロセスが企業の全体的なリスク管理プロセスに統合されているかどうか理解するための情報

指標とロ

標

気候関連リスクと機会を測定、監視、管理し、設定した目標への進 捗状況を含め企業による実績の 評価を理解するための情報

■シナリオ分析

- 戦略上のレジリエンスを評価するため、不可能な場合を除き、シナリオ分析の実施を要求(実施できない場合は代替手法の使用を要求)
 - → 分析結果(分析による発見事項や考慮した不確実性、戦略とビジネス モデルを調整・適応する能力)
 - → 分析手法(使用されたシナリオ、時間軸、仮定等)
 - > シナリオ分析を実施できない場合の代替手法の説明 等

■業種横断指標

- 温室効果ガス(GHG)排出量について、以下の開示を求めている
 - ▶ GHGプロトコルに基づく、Scope 1、2、3^(注)の排出量
 - Scope 1と2は以下の範囲で区別して開示
 - i) 連結対象企業(親会社及びその子会社)
 - ii) 連結対象に含まれない企業(関連会社、共同支配企業等) ※ ii) については排出量の測定方法及び当該方法を選んだ理由
 - Scope 3については、排出量の測定において含まれる活動(カテゴリー)、バリューチェーン上の企業の測定方法等

■業種別指標

- 11セクター、68業種ごとに指標の開示を求めている
 - ▶ 一部指標を国際的に適用可能な形に修正
 - ⇒ 業種別指標が全般的な開示要求事項及び業種横断指標をどう補完 しているかに関するガイダンスを提供

「気候変動関連」の開示例

- ・ TCFD提言の4つの枠組みに沿った開示は有用
- 気候変動リスクを**どのようにモニタリングしているか**を開示することは重要
- <u>リスクと機会の両面からの開示</u>は、投資判断に欠かせない
- 気候変動が自社にとってどのようなリスクがあり、戦略上重要なのかといった事実認識を開示すべき
- <u>リスクの増減がどのように財務に影響を与えるか</u>を開示することが重要であり、<u>定量的な財務影響</u>の 情報は投資判断にとっても非常に有用
- 温室効果ガスの排出量等の過去の実績数値の開示は、企業価値の分析を行う上で有用な情報

J. フロント リテイリング株式会社(1/6)有価証券報告書(2021年2月期) P38-39

【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

(5) TCFD提言に沿った情報開示

①JFRグループが目指すサステナビリティ経営

昨今、企業を取り巻く環境はより一層不透明さを増しています。また、ウィズコロナにより ニューノーマル化した社会では、企業は社会的価値を理解し、サステナビリティ経営の傘のも と、経営を実行しなければならない時代となっています。

JFRグループは、サステナビリティの概念を企業戦略および事業戦略に組み込むことで、将来の成長に向けた「持続可能な経営の枠組み」を獲得できると考えています。

当社グループの強み(コアコンピタンス)は、「つくる人」と「つかう人」をつなぐ(発見・発掘、編集)能力です。当社グループは、「持続可能性」と、JFRらしさである「美」「健康」「高質」「カルチャー」「信頼」と、当社グループの強みである「つくる人とつかう人をつなぐ能力」を掛け合わせた視点のもと、独自の新しい豊かさを「Well-Being Life」と位置づけました。「Well-Being Life」は、サステナビリティの視点で再構築した当社のグループビジョンのゴールであり、環境および社会課題の解決のための取り組みとして、ステークホルダーの皆様に対して発信していきます。

サステナビリティ経営の全体像



②新中期経営計画におけるマテリアリティの強化

JFRグループは、企業の確実な成長のため、持続的成長に有効なマテリアリティを特定し、企業経営の中核となるビジョン、経営計画にそれらを組み込み、実行していかなければならないと考えています。

当社グループは、環境問題、コロナ禍等に伴う外部環境の変化、既存のマテリアリティのバランス、さらに2030年をゴールとした国際的な持続可能な開発目標であるSDGsへの貢献に向け、2030年からバックキャスティングし検討した結果、新中期経営計画3ヵ年で取り組むべきマテリアリティに、新たに「お客様の健康・安全・安心なくらしの実現」「サーキュラー・エコノミーの推進」を追加しました。また、既存のマテリアリティである「低炭素社会への貢献」「ダイバーシティの推進」「ワーク・ライフ・バランスの実現」については、それぞれ取り組み内容の進化に伴い「脱炭素社会の実現」「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」「ワーク・ライフ・インテグレーションの実現」に名称を改めました。

当社グループは、新たに特定した7つのマテリアリティについて、KGIおよび2023年度および2030年度のKPIを設定し、2030年度までに当社グループが目指す姿を明確にしました。これらの達成に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

(2)

IERグループが新たに特定した7つのマテリアリティ

JFRグループが新たに特定した7つのマテリアリティ						
マテリアリティ	2030年度KGI	JFRグループの持続可能な社会の実現に向けた コミットメント				
脱炭素社会の実現	世代へつなぐ地球環境の 創造	私たちは、かけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、 再生可能エネルギーの調達拡大や、省エネルギーの徹底等に全 社一丸となって取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。				
サーキュラー・エコ ノミーの推進	サーキュラー・エコノ ミーの推進による未来に 向けたサステナブルな地 球環境と企業成長の実現	キュフー・エコノミーにおける競争慢位性を獲得します。				
サプライチェーン全 体のマネジメント		私たちは、お取引先様とサステナビリティに対する考え方を共有し、共に社会的責任を果たすことを通じて、サプライチェーン全体で持続可能な未来の社会づくりに貢献します。 私たちは、お取引先様とともに、環境に配慮した製品やサービスの調達等に取り組むと同時に、再生可能エネルギー化、省エネルギー化に取り組み、サプライチェーン全体での脱炭素社会の実現に貢献します。				
	お取引先様とともにサブ ライチェーンで働く人々 の 人 権 と 健 康 を 守 る Well-Beingの実現	の人権が守られ、健康に働き続けることができる職場環境つく りを実現します。				
地域社会との共生	を基点とした人々が集う 豊かな未来に向けた街づ くりの実現	私たちは、地域のコミュニティ、行政、NGO・NPOとともに、店舗を基点として、地域資産をいかした持続可能な街づくりに貢献します。また、地域の魅力を発掘・発信することで、街に集う人々にワクワクするあたらしい体験を提供します。				
お客様の健康・安	木米に向けたお各様の心 と 身 体 を 満 た す Well- Beingなくらしの実現	奇り添り高質で心地よい商品やザービスを提供することにより お客様それぞれの自分らしいWell-Beingと心豊かなワクワクす る未来を提案します。				
全・安心なくらしの実現	未来を見据え安全・安心 でレジリエントな店づく りの実現	私たちは、防災や感染症リスク、BCP(事業継続)に対応し、店舗のレジリエンスを高めます。また、それと同時にデジタルを活用したオペレーションを構築することで、安全・安心に配慮した新しい顧客接点を創造し、社会の期待に応える店づくりを推進します。				
ダイバーシティ& インクルージョンの 推進	注 目	私たちは、多様性と柔軟性をキーワードにステークホルダーすべての人がダイバーシティの本質である異なる個性や視点を大切にし、多様な能力を発揮できる企業をつくります。また、多様な個性や能力が相互に影響し、機能し合うこと(インクルージョン)により、イノベーションを生み出し、多様なお客様の期待に応え事業の成長を目指します。				
ワーク・ライフ・イ ンテグレーションの 実現	る未来に向けた新しい働 き方による従業員とその	私たちは、ニューノーマル時代の新しい働き方として、多様性と柔軟性をキーワードにした働き方を促進し、同時に心身の健康を保ちます。これにより、従業員と家族のWell-Beingを実現し、組織の生産性向上につなげます。				

- (1) サステナビリティ経営の全体像を図表を交えて端的に記載
- (2) サプライチェーンマネジメントを含め、マテリアリティ項目ごとのKGI (重要目標達成指標) とコミットメントを端的に記載

J. フロント リテイリング株式会社 (2/6) 有価証券報告書 (2021年2月期) P40-41

【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

③気候変動への対応

昨今、世界では気候変動をはじめとする環境課題が深刻化しています。日本国内でも異常気象による大規模な自然災害が多発するなど大きな影響をもたらし、今や気候変動は企業にとって看過できない状況となっています。

このような中、JFRグループは、気候変動をサステナビリティ経営上の最重要課題であると捉え、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識しています。当社グループは、2021年度に新たに特定した7つのマテリアリティのうち、「脱炭素社会の実現」を最も重要なマテリアリティと位置づけ、再生可能エネルギー由来電力の導入や、エネルギー消費量の削減等、Scope 1・2 温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組んでいます。さらに今回、環境課題の解決に向け、新たに「サーキュラー・エコノミーの推進」をマテリアリティに追加しました。

一方、当社グループは小売業を中核とする企業グループであり、サプライヤーであるお取引 先様や、消費者であるお客様と協働したScope 3 排出量削減の取り組みも非常に重要な課題で あると認識し、マテリアリティの一つである「サプライチェーン全体のマネジメント」におい て取り組んでいます。

④TCFD提言が推奨する4つの開示項目に沿った情報開示

TCFD提言は、すべての企業に対し、「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」の4つの項目に基づいて開示することを推奨しています。当社グループは、TCFD提言の4つの開示項目に沿って、気候関連情報を開示致します。

開示項目	具体的な開示内容
ガバナンス	(a) 取締役会が気候関連課題について報告を受けるプロセス、議題として 取り上げる頻度、監視対象
	(b) 経営者の気候関連課題に対する責任、報告を受けるプロセス(委員会等)、モニタリング方法
	(a) 気候関連リスクの特定・評価プロセスの詳細、重要性の決定方法
リスク管理	(b) 重要な気候関連リスクの管理プロセスの詳細、優先順位付けの方法
	(c) 全社リスク管理の仕組みへの統合状況
	(a) 短期・中期・長期のリスク・機会の詳細
戦略	(b) リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の内容・程度
平 X 中口	(c) 関連するシナリオに基づくリスク・機会および財務影響とそれに対する戦略・レジリエンス
	(a) 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標
指標と目標	(b) 温室効果ガス排出量 (Scope1・2・3)
	(c) 気候関連リスク・機会の管理に用いる目標および実績

出典:気候関連財務情報開示タスクフォース「気候関連財務情報開示タスクフォースによる 提言(最終版)」(2017年)

<ガバナンス (環境課題に対するガバナンス) >

(a) 取締役会が気候関連課題について報告を受けるプロセス、議題として取り上げる頻度、 監視対象 JFRグループでは、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、環境課題に関する具体的な取り組み施策について、業務執行の最高意思決定機関である「グループ経営会議」で協議・決議しています。また、半期に一度開催される「サステナビリティ委員会」において、「グ

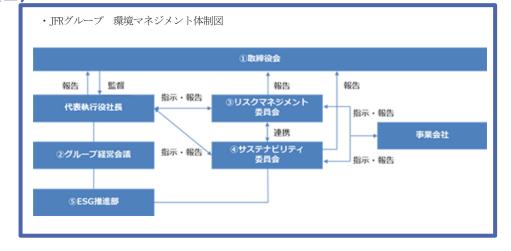
ループ経営会議」で協議・決議された環境課題への対応方針等を共有し、当社グループの環境課題に対する実行計画の策定と進捗モニタリングを行っています。

取締役会は、「グループ経営会議」および「サステナビリティ委員会」で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方針および実行計画等についての論議・監督を行っています。

(b) 経営者の気候関連課題に対する責任、報告を受けるプロセス(委員会等)、モニタリング方法

代表執行役社長は、「グループ経営会議」の長を担うと同時に、直轄の諮問委員会である「リスクマネジメント委員会」および「サステナビリティ委員会」の委員長も担っており、環境課題に係る経営判断の最終責任を負っています。「グループ経営会議」および「サステナビリティ委員会」で協

(2) 議・決議された内容は、最終的に取締役会へ報告を行っています。



- (1) TCFD提言の開示項目ごとに内容を具体的に記載 (4つの基礎項目に加え、11の開示項目をすべて記載)
- (2) 環境マネジメント体制について、「指示・報告」、「監督」等の指揮命令 系統も含めて記載

J. フロント リテイリング株式会社(3/6)有価証券報告書(2021年2月期) P41-42

【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

・環境マネジメント体制における会議体と役割

探視 * イン // /	の公成件では可
会議体および体制	役割
①取締役会	業務執行において論議・承認された環境課題に関する取り組み
少 以称仅云	施策の進捗を監督する。毎月開催。
	環境課題に対する具体的な取り組み施策を含む全社的な経営に
②グループ経営会議	係る施策について協議・決議する。
	決議事項は取締役会へ報告される。毎週開催。
③リスクマネジメント委	環境課題を含む包括的なリスクを抽出し、対策を協議・決議す
回リハクマホン/マド安 員会	る。各事業会社の進捗状況のモニタリングなどを実施し、決議
貝云	事項は取締役会へ報告される。都度開催。
	グループ経営会議で協議された環境課題への対応方針を協議・
④サステナビリティ委員	決議する。環境課題に関する長期計画とKGI/KPIの策定、各事
会	業会社の進捗状況のモニタリングなどを実施し、決議事項は取
	締役会へ報告される。半期に一度開催。
	全社的な環境課題への対応を推進する。環境関連情報を収集し
⑤ESG推進部	グループ経営会議やサステナビリティ委員会、リスクマネジメ
	ント委員会へ報告する。

<リスク管理>

(a) 気候関連リスクの特定・評価プロセスの詳細、重要性の決定方法

JFRグループは、リスクを戦略の起点と位置づけ、「企業経営の目標達成に影響を与える不確 実性であり、プラスとマイナスの両面がある」と定義しており、企業が適切に対応することで、 持続的な成長につながると考えています。

当社グループは、環境課題に係るリスクについて、「サステナビリティ委員会」の中でより詳細に検討を行い、各事業会社と共有化を図っています。各事業会社では、気候変動の取り組みを実行計画に落とし込み、各事業会社社長を長とする会議の中で論議しながら実行計画の進捗確認を行っています。その内容について、「グループ経営会議」や「リスクマネジメント委員会」および「サステナビリティ委員会」において、進捗のモニタリングを行い、最終的に取締役会へ報告を行っています。

1) (b) 重要な気候関連リスクの管理プロセスの詳細、優先順位付けの方法

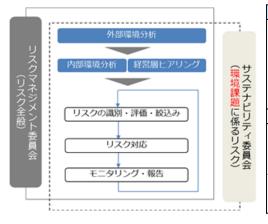
JFRグループは、気候変動に伴うリスクと機会は、自社の事業戦略に大きな影響を及ぼすとの 認識のもと、下記のプロセスを通じて気候変動に伴うリスクと機会を特定し、その重要性を評価 しました。

はじめに、当社グループは、サプライチェーン・プロセスの活動項目である「商品調達」「輸送・顧客の移動」「店舗販売」「商品や、サービスの利用」「廃棄」の活動項目ごとに、気候変動に伴うリスクと機会を網羅的に抽出しました。次に、網羅的に抽出した気候変動に伴うリスクと機会の中から、当社にとって重要な気候変動に伴うリスクと機会を特定しました。最後に、特定した気候変動に伴うリスクと機会について、「自社にとっての影響度および発生可能性」と、「ステークホルダーにとっての影響度」の2つの評価基準に基づき、その重要性を評価しました。当社グループは、上記のプロセスを経て、特に重要と評価された気候変動に伴うリスクと機会について、取締役会による監督体制の下、当社における企業リスクの一つとして当社グループの戦略に反映し、対応しています。

(c) 全社リスク管理の仕組みへの統合状況

JFRグループは、リスクを全社的に管理する体制を構築することが重要であることを踏まえ、「リスクマネジメント委員会」を設置しています。「リスクマネジメント委員会」では、外部環境分析をもとに、環境課題に係るリスクを含めた企業リスクを識別・評価し、優先的に対応すべき企業リスクの絞り込みを行い、進捗のモニタリングを行っています。「リスクマネジメント委員会」で論議・承認された内容は、取締役会による監督体制の下、当社グループの戦略に反映し、対応しています。

リスク管理プロセス



・リスク管理体制

リスク管理プロセス	担当する会議体
・リスクの識別・評価・絞り込み	・取締役会・グループ経営会議・リスクマネジメント委員会 (経営に係るリスク全般が対象)・サステナビリティ委員会(環課題に係るリスクが対象)
・リスク対応	• 各事業会社
・モニタリング・報 告	・取締役会・グループ経営会議・リスクマネジメント委員会(経営に係るリスク全般が対象)・サステナビリティ委員会(環課題に係るリスクが対象)

- (1) TCFD提言の開示項目ごとに内容を具体的に記載
- (2) リスクと機会の特定及び重要性の評価プロセスを具体的に記載

J. フロント リテイリング株式会社(4/6)有価証券報告書(2021年2月期) P43-44

【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

<戦略>

(a) 短期・中期・長期のリスク・機会の詳細

JFRグループは、環境課題に係るリスクは長期間にわたり、自社の事業活動に影響を与える可能性があるため、適切なマイルストーンにおいて検討することが重要であると考えています。当社グループは、中期経営計画の実行フェーズである2021~2023年度、SBT目標設定年度である2030年度を見据え、気候変動がもたらす異常気象等の物理リスク、政府による政策規制の導入、および市場ニーズの変化等の移行リスクの検討※を行い、検討の結果特定したリスク・機会は、当社グループの戦略に反映し、対応しています。

※ (b) の表「JFRグループのリスク・機会の概要と事業および財務への影響」に記載。

・JFRグループにおける気候関連リスクと機会の検討期間の定義

	期間	定義
中期	2021~2023年度まで	2021~2023年度の中期経営計画の実行期間
長期	2030年度まで	JFRグループ Scope1・2・3温室効果ガス排出量の BBT目標設定年度までの期間

(b) リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の内容・程度

JFRグループは、気候変動が当社グループに与えるリスク・機会とそのインパクトの把握、および2030年時点の世界を想定した当社グループの戦略のレジリエンスと、さらなる施策の必要性の検討を目的に、シナリオ分析を実施しています。

シナリオ分析では、国際エネルギー機関(IEA)や、気候変動に関する政府間パネル(IPC)が公表する複数の既存シナリオを参照の上、パリ協定の目標である「産業革命前からの全世界の平均気温の上昇を 2° C未満に抑える」ことを想定したシナリオ(2° C未満シナリオ)、および新たな政策・制度が導入されず、公表済の政策・規制が達成されることを想定した世界の温室効果ガス排出量が、現在より増加するシナリオ(4° シナリオ)の 2° つの世界を想定しました。

最重要マテリアリティである「脱炭素社会の実現」に向け、当社グループの事業活動について、 上記シナリオを前提に、気候変動がもたらす影響を分析し、その対応策を検討し、当社グループ の戦略レジリエンス (強靭性) を検証しています。

参照した既存シナリオ

参照 したぬけン ナッ	14
想定される世界	既存シナリオ
	「Sustainable Development Scenario (SDS)」(IEA、2019、2020年)
2℃未満シナリオ	「Representative Concentration Pathways (RCP2.6)」(IPCC、2014年)
	「Stated Policy Scenario (STEPS)」 (IEA、2019、2020年)
4℃シナリオ	「Representative Concentration Pathways (RCP6.0、8.5)」(IPCC 、2014年)

・2030年時点を想定した2℃未満シナリオおよび4℃シナリオにおけるJFRグループの事業および財務への影響

2つのシナリオにおけるJFRグループのリスク・機会とそれらに伴う事業および財務への影響の概観は下記の通りです。なお、事業および財務への影響の大きさは表中の矢印の傾きを3段階で定性的に表示しています。

・JFRグループのリスク・機会の概要と事業および財務への影響

- JIN/ /v							
リスク・機会の 種類			JFRグループのリスク・機会の概要	事業は 財務へ 2℃未満 シナリオ	の影響 4℃		
		16亿 青草	・炭素税(カーボンプライシング)等、温室効果ガス排出を抑制する政策導入・規制強化に伴う、オペレーションコストの増加	1	*		
	移行	,,,,,,,	・温室効果ガス排出に関する情報開示義務の拡大と、その対 応不備による罰金リスク	1			
IJ	リスク	市場	・環境課題に対する消費行動の多様化や顧客意識の向上に伴う、低炭素(カーボンニュートラル)製品の需要増等のマーケット変化への対応遅れによる、成長機会の喪失	\	⇒		
スク			・気候変動に起因する感染症リスク(新型コロナウィルス感 染症等)への対応の遅れによる、成長機会の喪失	\	•		
	物理リスク	理 急性 ク	・気候変動に起因する自然災害による調達・物流ルート断絶 に伴う、製品・サービスの販売機会の喪失	\	1		
			・気候変動に起因する自然災害による店舗・事業所の損害、 営業停止	•	1		
			・気候変動に起因する感染症リスク(新型コロナウイルス感 染症等)の増加に伴う、店舗での販売機会の喪失	\	1		
	エネルギー源		・再エネに係る新たな政策・制度の進展とその利用に伴うエネルギー調達コストの減少 ・再エネサナ 名エネ強ル 創エネ道入に伴うエネルギー調	•	•		
			達リスクの回避	₹	1		
	製品および	・リユース製品・リサイクル製品の需要増による、売上収益 拡大	•	K			
機	サ	ービス	・リユース製品・リサイクル製品の取扱い拡大による、 Scope3排出量の削減		•		
会			・シェアリングビジネスやアップサイクルビジネスへの新規 参入による、新たな成長機会の拡大	•	•		
		市場	・環境課題に対する消費行動の多様化や顧客意識の向上に伴う、小売業の枠を超えた事業ポートフォリオの再構築と、低炭素(カーボンニュートラル)製品市場への参入・拡大による収益力の向上	1	-		
			・気候変動に起因する感染症リスク(新型コロナウイルス感 染症等)の増加への対応による、新たな成長機会の拡大	1	-		

👚 : JFRグループの事業および財務への影響が非常に大きくなることが想定される。

✓ : JFRグループの事業および財務への影響がやや大きくなることが想定される。

→ : JFRグループの事業および財務への影響が軽微であることが想定される。

(1) TCFD提言の開示項目ごとに内容を具体的に記載

(2) 参照した既存シナリオを含め、リスク・機会の概要と各シナリオに与える影響の程度を具体的に記載

J. フロント リテイリング株式会社(5/6)有価証券報告書(2021年2月期) P45-46

【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

(1) (c) 関連するシナリオに基づくリスク・機会および財務影響とそれに対する戦略・レジリエンス

JFRグループの温室効果ガス排出量の約90%は、電気の使用に由来しており、当社グループの温室効果ガス排出量削減の取り組みは、再生可能エネルギー由来電力の調達に重点を置くことが重要であると考えています。この現状を踏まえ、当社グループは、2030年時点を想定した2つのシナリオにおける事業および財務への影響のうち、特に日本国内における炭素税※の導入および再生可能エネルギー由来の電気料金の変動が、重要なパラメータ(指標)になると考えています。そのため、2℃未満シナリオおよび4℃シナリオにおける2つのパラメータについて、当社グループの財務への影響を定量的に試算しています。

※気候変動の主な原因である二酸化炭素の排出に課される税。

・2030年時点を想定したJFRグループへの財務影響

	2030年時点を想定したJFRグループへの財務影響					
重要なパラメータ (指標) 	項目	2℃未満 シナリオ	4℃ シナリオ			
炭素税	・炭素税価格(千円/t-CO ₂)	10	3. 3			
火糸饥	・炭素税課税に伴うコスト増(百万円)	770	254			
再エネ由来の	・再エネ由来の電気料金の価格増(円/kWh)	1~4				
電気料金	・再エネ由来の電気の調達コスト増(百万円)	196~784				

(2030年時点に想定される前提条件)

- ・炭素税価格※1:\$100/t-C02 (2℃未満シナリオ)、\$33/t-C02 (4℃シナリオ) ※2
- ※1 「Stated Policy Scenario (STEPS)」 (IEA、2019) を参照。
- ※2 2030年時点では日本国内でも炭素税が導入されることを想定し、4℃シナリオにおける凹の炭素税価格で試算。
- ・JFRグループ温室効果ガス排出量:約77,000t-C02(対2017年度比60%削減)
- ・再工ネ由来の電気料金:1~4円/kmの価格高(再工ネ以外の電気料金との比較)
- ・ JFRグループ再エネ由来の電気使用量: 196,000MWh (再エネ比率60%)

当社グループは、2℃未満シナリオおよび4℃シナリオのいずれのシナリオ下においても、中 長期視点から高い戦略レジリエンスを強化していきます。そのため、事業戦略や中期経営計画に おいて、マイナスのリスクに対しては適切な回避策を策定する一方、プラスの機会に対しては、 マーケット変化へ積極的に対応する等、新たな成長機会の獲得を目指してまいります。

<指標と目標>

(a) 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標

JFRグループは、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、Scope 1・2・3 温室効果ガス排出量、および事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率の2つの指標を定めています。

(b) 温室効果ガス排出量 (Scope 1 ・ 2 ・ 3)

JFRグループは、2017年度から、グループ全体の温室効果ガス排出量の算定に取り組んでいます。当社グループの2020年度Scope 1 ・ 2 温室効果ガス排出量は、約13.6万t-C02(対2019年度16.3%削減)を見込んでいます。また、2020年度Scope 3 温室効果ガス排出量は、約283万t-C02(対2019年度比25.2%削減)を見込んでいます。

当社グループは、2017年度から、温室効果ガス排出量の第三者保証を取得しており、2020年度の温室効果ガス排出量についても、第三者保証を取得する見込みです。

JFRグループ Scope 1 ・ 2 ・ 3 温室効果ガス排出量実績および見通し

(単位: t-CO2、%)

	温室効果ガス排出量 実績			温室効果ガス排出量 見通し	
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	対2019年度増 減
Scope1・2排出量 合計	194, 154 ^{**}	182, 565 ^{**}	162, 508**	136, 000	▲ 16. 3
内訳 Scope1排出量	16, 052**	15, 960 [*]	15, 214 ^{**}	13,000	▲ 14. 6
Scope2排出量	178, 102**	166, 605 [*]	147, 294 [*]	123, 000	▲ 16. 5
Scope3排出量 合計	3, 075, 130	3, 123, 238	3, 782, 555 [*]	2, 830, 000	▲ 25. 2

※ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッドによる第三者保証を取得。

(c) 気候関連リスク・機会の管理に用いる目標および実績

JFRグループは、世界全体の2℃未満目標達成のため、2018年度から、長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定しています。「2030年までにScope 1・2 およびScope 3 温室効果ガス排出量を40%削減する(2017年度比)」という目標を設定し、「SBT(Science Based Targets)イニシアチブ※1」の認定を取得しています。当社グループは、これまでの取り組み内容の進化に伴い、Scope 1・2 について「2030年までにScope 1・2 温室効果ガス排出量を60%削減する(2017年度比)」という、より野心的な目標に改めました。また、「2050年までにScope 1・2 温室効果ガス排出量をゼロにする」という目標を設定し、カーボンニュートラルの実現を目指します。

これらの長期目標達成のため、当社グループは、2019年度から、自社施設における再生可能エネルギー由来電力の調達を開始し、2020年10月に「RE100※2」に加盟しました。今後も、カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギー由来電力の調達拡大に取り組みます。

- ※1 産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるため、科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出 削減目標達成を推進することを目的として、CDP、国連グローバル・コンパクト、WRI(世界資源 研究所)、WWF(世界自然保護基金)の4団体が2015年に共同で設立。
- ※2 事業活動で使用する電力を、2050年までに100%再生可能エネルギーにすることを目標とする国際的イニシアチブ。
- (1) TCFD提言の開示項目ごとに内容を具体的に記載
- (2) 重要な指標が変動した場合の各シナリオにおける財務影響を定量的に記載
- (3) 目標設定の考え方や取組みを具体的に記載

J. フロント リテイリング株式会社(6/6)有価証券報告書(2021年2月期) P47

【事業等のリスク】 ※ 一部抜粋

・JFRグループの気候関連リスク・機会の管理に用いる目標					
指標	目標年度				
	2050年	Scope1・2温室効果ガス排出量ゼロ			
温室効果ガス排出量	2030年	Scopel・2温室効果ガス排出量を60%*1削減する(2017年度比) Scope3温室効果ガス排出量40%削減を目指す(2017年度比)*2 ※1 SBTイニシアチブにより認定を受けている削減率は40% ※2 SBTイニシアチブにより認定			
事業活動で使用する電力に占める再生可能ない。	2050年	事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率 100% ^{※3} ※3 2020年 RE100に加盟			
能エネルギー比率	2030年	事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー比率60%			

⑤今後の取り組み

昨今、天然資源や製品が一度きりの使い捨ての形で使用されることが前提となる、従来型の「リニア・エコノミー」は、大量採取による天然資源の枯渇、温室効果ガス排出による地球温暖 化、大量の廃棄物による海洋汚染等、深刻な気候変動をもたらしています。

JFRグループは、小売業を中核とする企業グループである強みをいかし、これらの気候変動に伴うリスクと機会に対応していくことが重要であると考え、

- ・気候変動に伴う物理リスクへの対応策の強化による強靭なサプライチェーンの実現
- ・店舗を核とするCSVへの取り組みを通したサステナブルな店づくりの実現による地域社会へ の貢献
- ・「サーキュラー・エコノミー」の推進による新しいビジネス機会の実現
- ・消費者の消費行動の変化に対応した低炭素製品・サービスへの積極的対応

等に取り組んでいきます。

今後も、当社グループは、取締役会による監督体制のもと、環境マネジメントにおけるガバナンスの強化を進め、中長期の目標達成に向けた実行計画の立案等、全社的な取り組みを進めていきます。

■ リスク・機会の管理に用いる指標について、目標年度を明示するとともに、 目標内容を具体的かつ定量的に記載

株式会社丸井グループ (1/2) 有価証券報告書 (2021年3月期) P14-15

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 ※ 一部抜粋

■ 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

気候変動は、もはや気候危機としてとらえるべきことであり、当社グループは、重要な経営課題の一つと認識し、パリ協定が示す「平均気温上昇を1.5℃に抑えた世界」の実現をめざしています。「丸井グループ環境方針(2020年4月改定)」に基づき、パリ協定の長期目標を踏まえた脱炭素社会へ積極的に対応すべく、ガバナンス体制を強化するとともに、事業への影響分析や気候変動による成長機会の取り込みおよびリスクへの適切な対応への取り組みを推進しています。当社グループはFSB(金融安定理事会)により設立されたTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)による提言に賛同し、有価証券報告書(2019年3月期)にて、提言を踏まえ情報を開示しました。さらに分析を重ね、有価証券報告書(2020年3月期)にて、気候変動による機会および物理的リスク等の内容を拡充しました。今後も情報開示の充実を図るとともに、TCFD提言を当社グループの気候変動対応の適切さを検証するベンチマークとして活用し、共創サステナビリティ経営を進めていきます。

<ガバナンス>

気候変動に関わる基本方針や重要事項等を検討・審議する組織として、2019年5月に代表取締役を委員長とする取締役会の諮問機関、サステナビリティ委員会を設置しました。また、その下部組織として関連リスクの管理および委員会が指示した業務を遂行する機関、ESG・情報開示分科会を設置しています。事業戦略の策定や投融資等に際しては、こうした体制をもとに「丸井グループ環境方針」や気候変動に係る重要事項を踏まえ総合的に審議し決定することで、気候変動に関するガバナンスの強化を進めていきます。

/ | <事業戦略>

(事業のリスクと機会)

気候変動による世界的な平均気温の4°C上昇が社会に及ぼす影響は甚大であると認識し、気温上昇を1.5°C以下に抑制することをめざす動きにともに貢献していくことが重要であると考えています。2°C以下シナリオ(1.5°C目標)への対応力を強化すべく、気候関連のリスクと機会がもたらす事業への影響を把握し、戦略の策定を進めています。

当社グループは、小売・フィンテックに、経営理念やビジョンを共感しあえるスタートアップ 企業等への投資により、相互の発展につなげる「未来投資」を加えた、三位一体のビジネスモデ ルの創出をめざしています。気候変動は、台風・豪雨等の水害による店舗・施設等への被害や規 制強化にともなう炭素税の導入による費用の増加等のリスクが考えられます。一方、消費者の環 境意識の向上に対応した商品・サービスの提供や環境配慮に取り組む企業への投資は当社グルー プのビジネスの機会であるととらえています。 2)____

(財務影響の分析・算定)

事業への財務的影響については、気候変動シナリオ等に基づき分析し2050年までの期間内に想定される利益への影響額として項目別に算定しています。リスクについては、物理的リスクとして、気温上昇が1.5℃以下に抑制されたとしても急性的に台風・豪雨等での水害が発生しうると予測しています。店舗の営業休止による不動産賃貸収入等への影響(約19億円)および建物被害(約30億円)を算定。移行リスクとしては、将来のエネルギー関連費用の増加を予測し、再生可能エネルギーの調達コストの増加(約8億円)および炭素税導入による増税(約22億円)を算定しています。機会については、環境意識が高い消費者へのライフスタイル提案による店舗収益への影響(約19億円)およびカード会員の増加による長期的収益(約26億円)、環境配慮に取り組む企業への投資によるリターン(約9億円)を算定。カード会員の再生可能エネルギー電力の利用によりリカーリングが増加しゴールドカード会員化につながることでの長期的収益(約20億円)、電力小売事業への参入による調達コストの削減(約3億円)および炭素税の非課税(約22億円)を算定しています。今後もさまざまな動向を踏まえ定期的に分析し、評価の見直しと情報開示の充実を進めていきます。

(前提要件)

2020年~2050年
丸井グループの全事業
気候変動シナリオ(IPCC・IEA等)に基づき分析
項目別に対象期間内に想定される利益影響額を算定
リスクは事象が発生した際の影響額で算定
機会は原則、長期的な収益(LTV)で算定
公共事業等のインフラ強化やテクノロジーの進化等は考慮しない

- (1) TCFD提言の開示項目ごとに内容を具体的に記載
- (2) 財務影響の前提要件について、対象期間、対象範囲、算定要件を具体的 に記載

株式会社丸井グループ 有価証券報告書(2021年3月期) P15-16

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 ※ 一部抜粋

(気候変動によるリスクおよび機会)

	世の中の変化	丸井グループのリスク	リスクの内容	利益影響額
物	(1)	店舗の営業休止	営業休止による不動産賃 貸収入等への影響	約19億円
理的リー	台風・豪雨等 による水害 ※1		浸水による建物被害(電 源設備等の復旧)	約30億円
スク		システムセンター の停止	システムダウンによるグ ループ全体の営業活動休 止	対応済 ※ 2
移行リ			再エネ調達によるエネル ギーコストの増加	約8億円 (年間)
ノスク	政府の 環境規制の強化	炭素税の導入	炭素税による増税	約22億円 (年間)
	世の中の変化	丸井グループの機会	機会の内容	利益影響額
	医切中	NIT / N / VIIXE	環境配慮に取り組むテナン ト導入等による収益	約19億円 ※3
	環境意識の向 上・	サステナブルな ライフスタイルの提案	サステナブル志向の高い カード会員の増加	約26億円 ※4
機	ー ライフスタイル の変化		環境配慮に取り組む企業へ の投資によるリターン	約9億円
会		一般家庭の再エネ需要 への対応	カード会員の再エネ電力利 用による収益	約20億円 ※5
	電力調達の 多様化	電力小売事業への参入	電力の直接仕入れによる中 間コストの削減	約3億円 (年間)
			温室効果ガス排出量ゼロの 達成による炭素税非課税	約22億円 (年間)

- ※ 1 ハザードマップに基づき影響が最も大きい河川 (荒川) の氾濫を想定 (流域の 2 店舗に 3 カ月の影響)
- ※ 2 バックアップセンター設置済みのため利益影響は無しと想定
- ※ 3 不動産賃貸収入の増加およびクレジットカード利用の増加
- ※ 4 クレジットカードの新規入会や利用による収益を算定
- ※ 5 リカーリング等でのゴールドカード会員の増加による収益を算定

(2)

<リスク管理>

当社グループは、グループの事業が気候変動によって受ける影響を把握し評価するため、シナリオの分析を行い、気候変動リスク・機会を特定しています。特定したリスク・機会はサステナビリティ推進体制のもと、戦略策定・個別事業運営の両面で管理しています。グループ会社(小売業・施設運営・物流・総合ビルマネジメント等)の役員で構成されるESG・情報開示分科会で議論された内容は、サステナビリティ委員会において定期的に報告し協議を行い、案件に応じて、取締役会への報告・提言を行っています。企業戦略に影響する気候変動を含めた世の中の動向や法制度・規制変更等の外部要因の共有や、グループ各社の施策の進捗状況や今後のリスク・機会等の内部要因を踏まえて、戦略・施策等(2)の検討を実施していきます。

| <指標と目標>|

- ・温室効果ガスの削減については、グループ全体の温室効果ガス削減目標「2030年までに2017年3月期比\$\$ 比\$\$ 比\$\$ と\$\$ と\$\$ と\$\$ と\$\$ と\$\$ と\$\$ と\$\$ と\$\$ の%削減)」が、\$\$ 2019年9月に\$\$ B T イニシアチブにより 「\$ 1.5 \$ と\$ 目標」として認定されています。
- ・2030年までにグループの事業活動で消費する電力の100% (中間目標:2025年までに70%) を再生可能 エネルギーから調達することを目標として、2018年7月にRE100に加盟しています。

- (1) リスク及び機会の内容に加えて、利益影響額を記載
- (2) TCFD提言の開示項目ごとに内容を具体的に記載

「経営・人的資本・多様性等」の開示例

- サステナビリティ事項が企業の長期的な経営戦略とどのように結びついているかをストーリー性をもって開示することは重要
- KPIについては、定量的な指標を時系列で開示することが重要
- KPIの実績に対する評価と課題、それに対してどう取り組むのかといった開示は有用
- 目標を修正した場合、その内容や理由を開示することは有用
- 独自指標を数値化する場合、定義を明確にして開示することは重要
- 女性活躍や多様性について、**取り組む理由や目標数値の根拠**に関する開示は有用
- 人的資本投資について、**従業員の満足度やウェルビーイング**に関する開示は有用
- <u>人権問題やサプライチェーンマネジメント</u>について、自社の取組みに関する開示は有用

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 ※ 一部抜粋

- (2) 長期ビジョン「Value Generation 2020」の総括
- ②サステナビリティ重要課題に対する取組みによる非財務価値向上

中期経営計画では、事業戦略とサステナビリティ重要課題の双方を同様に重要と位置づけて企業価値向上に取り組みました。非財務の観点では、2017年にスタートした中期経営計画にサステナビリティ目標を組み込み、取締役の中長期業績連動報酬に、第三者機関の調査に基づくサステナビリティ評価を採用しました。当社グループではサステナビリティ重要課題を「事業を通じて解決する社会的課題」と「ステークホルダーの期待に応える課題」の2つのカテゴリーに分け、取組みを進めてきました。



・事業を通じて解決する社会的課題への取組み

当社グループが注力する事業ドメインにおいて解決すべき社会的課題に対して、2020年度の目標を設定し、その達成に向け2017年度より取組みを進めてきました。

<注力ドメインのサステナビリティ目標と実績>					
	制御機器事業	ヘルスケア事業	社会システム事業		
解決すべき社会	・世界的なモノづくりの課	・高血圧由来の脳・	・交通事故や交通渋滞		
的課題	題である労働力不足	心血管疾患発症の増	の増加		
	・生産現場における熟練技	加	・CO2排出増による地球		
	能者不足やより高度化する	・全世界で増加する	温暖化、再生可能エネ		
	モノづくりへの対応	呼吸器疾患	ルギー市場の拡大不足		
2020年度目標	注力4業界における"i-	・血圧計販売台	・安全運転支援システ		
	Automation!"を具現化する	数:2500万台/年	ム、技術の創出		
	アプリケーション創造、制	・血圧変動を連続的	・太陽光/蓄電システム		
	御技術確立、新商品の創出	に把握できる解析技	累計出荷容量:11.2GW		
	~モノづくりを革新する新	術の確立	・太陽光/蓄電を活用し		
	たな価値創出~	・ネブライザー+喘	た電力アグリゲーショ		
		鳴センサー 販売台	ン事業の構築(国内)		
		数:765万台/年			

	制御機器事業	ヘルスケア事業	社会システム事業
2020年度実績	・integrated:世界初"ロ	・血圧計販売台	・大学と連携した運転
	ボット統合コントロー	数:2400万台/年	リスク検知の共同研究
	ラー"を発売。バーチャル	・臨床研究を2件実	など心理状態での運転
	とリアルの融合による遠隔	施。北米で遠隔診療	挙動変化とリスクの相
	でのシステム構築を可能に	サービスをスタート	関分析・検証を実施
	するなど高度に自動化され	・ネブライザー+喘	・太陽光システム:累
	たモノづくり革新を実現	鳴センサー 販売台	計出荷容量 10.3GW、蓄
	・intelligent:5Gソリュー	数:341万台/年。欧	電池システム:累計出
	ションを検証・開発、IoTに	州にて喘鳴センサー	荷容量 695MWh
	よるデータを活用した生産	上市。欧州にてドク	自家消費を最大化す
			るパワコンや、非常時
	• interactive: モバイルロ	ンサーに関するセミ	のBCP対策を実現するエ
	ボットや協調ロボットを活	ナーを開催するなど	ネルギーマネジメント
	用し、顧客の製造現場での	提供価値を広く訴求	システムを提供
	組立・搬送・検査作業自動	22.10	
	化への貢献		

例えば、注力ドメインの一つであるヘルスケアは、「高血圧由来の脳・心血管疾患発症の増 加」を社会的課題として設定しました。世界には高血圧患者は約10億人、高血圧に起因する脳梗塞 や心不全などの脳・心血管疾患の発症者数は年間1,750万人といわれています。脳・心血管疾患の 発症は、人々の生命を脅かすだけでなく、命を落とさなくても寝たきりや言語障害などの後遺症 をともなうことも多く、患者自身や家族のQOL (Quality of Life=生活の質) を著しく低下させま す。ヘルスケア事業の主力である循環器疾患事業において「脳・心血管疾患の発症ゼロ(ゼロイ ベント) | を事業ビジョンとして掲げ、脳・心血管疾患の原因となる高血圧の予防・重症化防止 に向けて、家庭での血圧測定をグローバルに普及させてきました。サステナビリティ目標につい ては、血圧計の販売台数に加え、脳・心血管疾患の発症リスクが高いと言われる血圧変動を連続 的に把握できる解析技術の確立を設定しました。これらの目標に対し、特に新興国を中心に家庭 で血圧を測るという文化の普及に向けた取組みを強化し、2020年には年間2400万台の血圧計をグ ローバルに届けました。また、血圧が気になる時にいつでも測定でき、日中の血圧変動を確認で きる腕時計型の「ウェアラブル血圧計」を2018年に米国で発売し、グローバルに展開を拡大しまし た。これは、ウェアラブル血圧計として世界で初めて医療認証を取得した製品です。これらの取 組みを通じて「脳・心血管疾患イベントの発症ゼロ」を実現し、これからも世界中の人々の健康 ですこやかな生活に貢献していきます。

■ 注力事業について、セグメント別に解決すべき社会的課題、目標、実績を記載

オムロン株式会社(2/3)有価証券報告書(2021年3月期) P19-20

(1) 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 ※ 一部抜粋

また、人財マネジメントにおいて、人権の尊重と労働慣行という社会的課題に対して、人権 デューデリジェンスのプロセスを構築しました。人権デューデリジェンスとは、企業活動を通じ て人権に与えうるマイナス影響を認識し、防止し、対処するために企業が実施すべきプロセスで す。この人権デューデリジェンスのプロセスにより、グローバルで人権リスク分析を行い、2020 年度は全生産拠点の25拠点のセルフアセスメントを実施しました。課題がある拠点は対策を検討 し、是正措置を実施しています。また、この活動の対象は自社従業員に留まらず、国内グループ 会社においては、派遣会社・委託先の従業員に対する取組みへと拡大しています。この活動を通 じて、当社グループで働くすべての人たちの人権が尊重されたよりよい職場環境を実現してきま した。2021年度以降は、この取組みをバリューチェーンにも広げ、当社グループのビジネスに関 わる人たちの人権の尊重を徹底していきます。

<人権の尊重と労働慣行に対するサステナビリティ目標と実績>

	マネジメント体制の確立と改善活動の実施
当社グループの取組み	・ マネジメント体制の確立 (人権方針、組織体制の確立)
	・ 生産拠点における人権リスク分析の実施と是正
2020年度目標	· 人権デューデリジェンスのプロセスの設定・導入
2020年及日保	・ 全生産拠点における人権リスク分析の実施と是正
2020年度実績	・ 自社従業員に加え、派遣会社・委託先の従業員に対しても運用開始
2020年及夫稹	・ 全生産拠点(25拠点(注))でリスク分析・是正の実施

(注) 当社グループの生産高80%以上を占める生産拠点(軽微な生産は除く)

その他、人財アトラクションと育成において、海外重要ポジションに占める現地化比率: 3分 の2(66%)の目標に対して計画的交代実施が定着し、4分の3(75%)を達成しました。また、 ダイバーシティ&インクルージョンについては、女性管理職比率:8%(グループ国内)の目標に 対して、6.7%(グループ国内)になりました。女性若手社員のキャリア開発意欲が高まりつつあ るものの、中長期的な候補者母集団の形成が課題となっています。これらについては、引き続き 目標を設けて取り組んでいきます。サプライチェーンマネジメントについては、全重要仕入先に おけるサステナビリティセルフチェックで目標点(85点:ローリスク化)が達成でき、サプライ チェーンでのサステナビリティが確実に前進できました。

<その他のサステナビリティ目標と実績>

_					
			2020年度目標	2020年度実績	
I				2020年12月に開催された2019年度グ	
	人			ローバル大会には社外ゲスト200名	
	財		企業理念実践に向けたTOGA(注1)	を含め過去最大の16,000名が参加。	
	マ		の発展的継続	共感・共鳴の輪の拡がりが確実に加	
	ネ	人財アトラクショ		速した。2020年度テーマエントリー	
	ジ	ンと育成		については 6,461件(51,033名)	
	メ		海外重要ポジションに占める現地化	現地化比率 4分の3(75%)(注	
	ン		比率: 3 分の 2 (66%)	5)	
	ト		社員向けエンゲージメントサーベイ	回答率 : 90% 社員の声を聴いて	
			宝施によるPDCA加速	改善するサイクルが定差	

		2020年度目標	2020年度実績
\vdash		1 3 4 7	6.7% (注 5)
人財マネジメン	ダイバーシティ& インクルージョン	女性管理職比率: 8%(グループ国内)	(グループ国内、2021年4月20日時 点実績)
		障かい者雇用率: 法定雇用率以上の 雇用人数拡大(グループ国内)	率2.2%) (注 5)
	従業員の健康	健康経宮の浸透度の向上 (Boogt 5 (注 2) をベースにした汗	Boost 5 の 3 項目以上達成者: 45. 3% コロナの影響もあり運動と食事に課 題。海外では社員の健康意識を高め るオンライン・イベントを提供
1	労働安全衛生	推進人財の継続配置(全対象サイ	取得完了
ŧ	製品安全・品質	新規開発品の製品安全アセスメント 実施率 : 100% 製品安全アセスメントの進化	新規開発品の製品安全アセスメント:100%実施 新規開発品への適用101件、運用定着を確認
1 '	サプライチェーン マネジメント	重要仕入先に対するサステナビリ ティセルフチェック実施 : 100%実 施 サステナビリティセルフチェック点	100%実施
環境	化学物質の適正な 管理と削減	数:RBA(注3)で85点以上達成 電子体温計と電子血圧計等の普及に よる水銀削減: 69t/年 フロン(CFC)の2018年度全廃、フロ	水銀削減 : 70t/年
ス	誠実で公正な事業 活動	ン(HCFC)、水銀(蛍光灯)の全廃 グループガバナンスの飛躍的な進化	了 OGR (注4) 整備とグローバル浸透 の仕組みの構築を完了
クマネジメント	情報セキュリティ ・個人情報保護	新たな情報セキュリティ体制の構築	法務やITなどの専門部署による施策 推進、情報セキュリティ管理委員会 による定常的活動など、明確化した 責任に基づく活動が定着

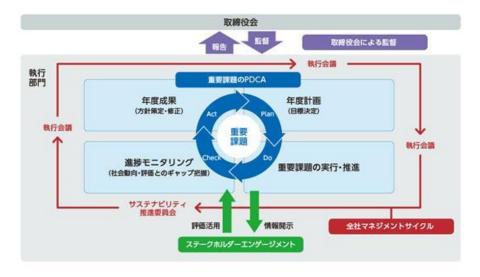
- (注1) TOGA: The OMRON Global Awardsの略で、仕事を通じて企業理念の実践にチャレンジし続ける風土を醸成する ためのグローバル全社員参加型の取り組み。
- (注2) Boost 5: 心身の健康状態を把握するための重点テーマ 5項目(運動、睡眠、メンタルヘルス、食事、タバ コ)を選定し、指標化したもの。
- (注3) RBA: Responsible Business Allianceの略。電子業界を中心とするグローバルなCSRアライアンス。
- (注4) 0GR: オムロングループルール。マネジメントの透明性・公平性・グローバル性を確保し、適切で迅速な意 思決定を行う経営基盤として制定した社内ルール。
- 海外重要ポジションに占める現地化比率、女性管理職比率、障がい者雇用率は第三者機関による保証を受 (注5) ける予定です(統合レポート2021で開示)
- (1) 人権の尊重と労働慣行という社会的課題に対し、構築した人権デューデリ ジェンスのプロセスに関する取組みを記載
- (2) サステナビリティに関する指標として会社が独自に設定した「海外重要ポ ジションに占める現地化比率 | 、「女性管理職比率 | 等の目標と実績を記載 21

オムロン株式会社 (3/3) 有価証券報告書 (2021年3月期) P21

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 ※ 一部抜粋

・サステナビリティマネジメント

こうした2020年度のサステナビリティ目標の達成に向け、全社でのサステナビリティマネジメント構造を構築し、取締役会の監視・監督のもと、執行部門においてサステナビリティ取組みの推進を行ってきました。具体的にはサステナビリティ重要課題のPDCAやサステナビリティ推進委員会および執行会議での議論を通じて課題解決を推進しました。また、エンゲージメント活動を通じて得られた様々なステークホルダーからの期待や評価を活用して、取組みにおける具体的な改善点を見出し、課題への対応を着実に進化させてきました。



第三者評価

これらの取組みの結果、多くのESGインデックスに組み込まれるなど、社外から高い評価をいただいています。特に、取締役の中長期業績連動報酬における第三者機関の調査に基づくサステナビリティ評価の対象である「Dow Jones Sustainability Indices (DJSI)」には「アジア・パシフィック」に2010年から11年連続で選定されていることに加え、2017年以降は「ワールド」に4年連続で選定されています。また、2019年には環境情報開示システムを提供する非営利団体CDPによる気候変動に関する評価で「A-」を獲得、2020年度にはS&Pグローバル社のサステナビリティアワードで最高評価の「ゴールドクラス」への選定やEcoVadis社のサステナビリティ調査で最高ランクの「PLATINIM(プラチナ)」評価を得るなど、年々評価を高めてきました。

<第三者評価の推移>

	2016	2017	2018	2019	2020
Dow Jones Sustainability Indices	DJSI-AP	DJSI-World	DJSI-World	DJSI-World	DJSI-World
S&P Global					Gold Class
Sustainability Award					Gold Class
CDP (気候変動)	В	В	В	A·	A·
EcoVadis			SILVER	GOLD	PLATINUM

■ サステナビリティに関する第三者評価の状況を図示しながら平易に記載

双日株式会社(1/2)有価証券報告書(2021年3月期) P20-21

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 ※ 一部抜粋

持続的成長に向けた取り組み

2) 多様性と自律性を持つ人材の創出

当社はこれまでも変化を機会と捉え価値創造できる人材を創出すべく、各種人事施策に力を入れてきました。

「中期経営計画2023」では、「多様性を競争力に」をテーマに、多様性と自律性を備える「個」の集団を作り上げるべく、多様性を競争力に変えていくために、様々な人材施策に取り組んでいきます。

まず、従来から取り組んできた女性活躍をはじめとしたダイバーシティの更なる推進に加え、 テレワーク活用といった柔軟な働き方の追求など"多様な働き方ができる環境の整備"を継続、 深化させていきます。

加えて、①事業経営できる力、②発想・起業できる力、③巻込み・やり切る力を持った人材の 創出を実現するため、2019年にスタートした「発想×双日プロジェクト(通称 Hassojitz Project)」(※)など、全社横断で"挑戦を促す仕組み"を拡大するほか、若手の海外派遣や 長期トレーニー制度などを通じた"社員一人ひとりが成長実感をもてる機会"を増加させていき ます。社員個人のキャリアパスを支援しながら、個人の成長を、組織ひいては当社の成長の原動 力とし、新たな事業創出につなげていきます。

(※) 将来の世の中の変化や情勢を見据えながら新規事業やビジネスモデルを検討

● ダイバーシティの推進

(1)

人材の多様性を、変化の激しい市場環境に対応し、常にスピードをもって事業創造できる組織の力へと変えるため、当社では、女性、外国人、様々な職歴をもつキャリア採用者など、多様な人材の採用、起用を積極的かつ継続的に行いつつ、それぞれの特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備やマネジメント層の教育などの取り組みを進めてきました。

「中期経営計画2023」では、これまでの取り組みに加え、多様なキャリアパス・働き方を促し 社員の多様性を新規事業の創出や組織の意思決定に活かすための人材施策を実行していきます。

当社では、なでしこ銘柄に5年連続で選定されるなど、近年、女性活躍推進を積極的に行っており、各種女性比率向上に加え、海外への駐在や、部長、課長職を担う女性社員も増え、その活躍の場も拡大しています。2021年4月には内部昇格により初の女性執行役員も誕生しました。

「中期経営計画2023」では、2030年代中に女性社員比率を50%程度にすることを目指し、中長期の目線で、あたり前に女性が活躍する環境づくりを進めます。また、社員の自律的な成長をサポートしつつ、各世代層のパイプライン形成と、経験の蓄積、キャリア意識醸成に継続的に取り組み、将来的に経営の意思決定に関わる女性社員を増やしていきます。

(2)



(ご参考)

- なでしこ銘柄5年連続選定 (2021年3月) https://www.sojitz.com/jp/news/docs/210322rr.pdf
- 女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画 (2021年度~2023年度) https://www.so.jitz.com/jp/csr/employee/pdf/kodo2021.pdf
- 柔軟で多様な働き方を実現する職場環境の整備

当社は2018年3月に「双日グループ健康憲章 "Sojitz Healthy Value"」を制定し、社員及びその家族を含めた健康の維持・増進に取り組んでいます。2021年3月に、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度である「健康経営優良法人2021(ホワイト500)」に3年連続で認定されました。また2020年度においては、従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に取り組んでいる企業として「健康経営銘柄2021」にも認定されました。

加えて、働き方改革の一環として、コアタイムを設けないスーパーフレックス制度とテレワーク制度を導入し、柔軟な働き方を推進しています。新型コロナウイルス感染症の影響がある中においては、社員とその家族の健康を守ることを第一に考え、テレワークと出社をバランス良く併用し、感染リスクを回避しながら業務ができる環境を整えております。2020年10月30日、このような取り組みが評価され、総務省より令和2年度「テレワーク先駆者百選」に選定されました。今後も社員の声に耳を傾け、新しい働き方や柔軟性の高い職場環境を整備していきます。

(1) ダイバーシティの推進に向けた取組みについて、女性執行役員の登用の 実績や女性社員比率の目標を含めて記載

(2) 女性活躍関連目標について、中長期の定量的な目標を時系列で図示しながら平易に記載

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 ※ 一部抜粋

● 多様なキャリアパス・働き方を実現する取り組み

労働力不足・働く価値観の変化・兼業や副業といった新たな労働スタイルの浸透と環境が大きく変わる中、当社で働く社員が高いモチベーションを持ち、多様なキャリアパスや働き方を実現できる取り組みを進めています。

・ジョブ型新会社

35歳以上の社員の多様なキャリア・ライフプランを支援するキャリアプラットフォームとして、ジョブ型雇用の新会社「双日プロフェッショナルシェア㈱」を2021年3月に設立しました。運営開始は2021年7月を予定しており、70歳定年、就業時間・場所の制限無し、副業・起業を可能とし、社員一人ひとりが新たなキャリアパスで活躍し続けられるよう支援していきます。

· 独立 · 起業支援制度

独立・起業を目指す社員のために、当社のリソース(資金・情報・ネットワーク)を提供し、 事業推進を支援する独立・起業支援制度を導入いたしました。独立・起業も含めた社員のキャリアパスを支援し、起業家精神を持ち積極的に挑戦し続ける人材の確保・育成、企業文化の変革を目指します。

双目アルムナイ

双日0B/0Gによる「双日アルムナイ」設立の提案を受け、同アルムナイ活動を公認し運営支援しています。双日役職員と双日0B/0Gとの人的ネットワークの形成・拡大により、当社のビジネス領域の拡大を促進するプラットフォームとして活用していきます。

緩やかな双日グループの形成を通じ、現状の事業領域にとらわれない新たな事業機会の創出やオープンイノベーションを促進していきます。

● 経営人材の育成のための取り組み

人事制度や研修制度を通して個々の人材力の最大化を図っています。当社の将来を担う若手社員には、3ヶ月から1年以上海外に派遣するトレーニー制度を設け、全員をその対象としています。加えて、2020年度からは所属本部とは異なる分野の事業会社にトレーニーとして赴任させ、事業運営・意思決定に触れる機会を増やし、視野を広げる新たな取り組みも行っています。また、次世代経営幹部人材には、将来を見据えた戦略思考や行動変革につなげるため、エグゼクティブコーチングや他社とのワークショップなどの機会を設けています。このように、若手層から管理職層に対して幅広く育成機会を提供することにより、将来の経営人材層を計画的に育成していきます。

(ご参考)

■ 人材関連全般

https://www.sojitz.com/jp/csr/employee/

■ 多様なキャリアパス・働き方を実現する取組みや経営人材の育成のための 取組みについて平易に記載

参考

・企業情報の開示に関する情報(記述情報の充実)

URL: https://www.fsa.go.jp/policy/kaiji/kaiji.html

QR コード: **■**



→「企業情報の開示に関する情報(記述情報の充実)」には、主に以下の内容を掲示

- 記述情報の開示の好事例集
- 記述情報の開示に関する原則

・記述情報の開示の充実に向けた解説動画(YouTube「金融庁チャンネル」 開示関連)

URL: https://www.youtube.com/channel/UCplgZIDc-ptkZZTvzqlwGQg

QR ⊐ − ド : **□** \mathbf{h}!



